

- 市の将来都市像**
- ◇市民協働のまち
 - ◇環境先進都市
 - ◇子育て・保健福祉のまち
 - ◇商業・文化芸術都市

発行・町田市 編集・政策経営部広報広聴課広報係
〒194-8520 東京都町田市巾着町1-20-23
市役所の代表電話042・722・3111
町田市コールセンター ☎042・724・5656
☎042・724・5600
発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)
ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp/>



今号の紙面から

2面

国民健康保険税が改正されます
後期高齢者医療保険料が改定されます

平成22年度予算について

4面

長崎へ平和の取材
親子記者募集

○支給額・支給月
子ども1人あたり月額1万3000円(2010年度)

対象月	支給日
4月・5月分	6月11日
6月～9月分	10月12日
10月～2011年1月分	2011年2月10日
2011年2月・3月分	2011年6月10日

※支給は保護者名義口座への振り込みです。
※請求時期によっては振込日が翌月以降になる場合があります。

中学生以下の子どもが対象 子ども手当を支給します

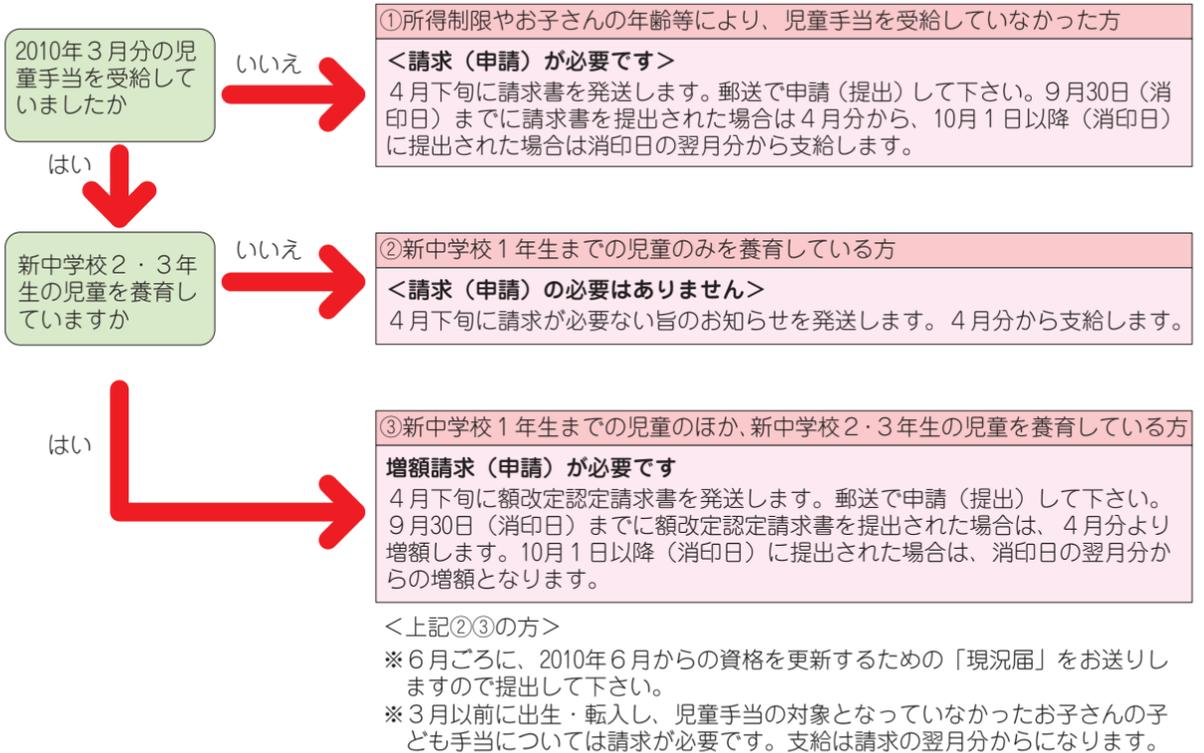
問 町田市コールセンター ☎724・5656、子ども総務課 ☎724・2139

支給要件など

2010年4月から、これまでの児童手当に代わり、子ども手当を支給します。
この手当は、次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校3年生までの子ども1人につき月額1万3000円を支給する国の手当です。対象の保護者の方には、4月下旬に通知を郵送します。

- 対象となる子どもの範囲
中学校修了までの子ども(平成7年4月2日以降生まれの子ども)
- ※保護者と同居している子どもについても監護(養育)していれば対象となります。
- 請求者(受け取る方)
町田市に住民登録もしくは外国人登録がある保護者で、中学校3年生までの子どもを養育している保護者
※所得制限はありません。
- 【注意下さい】
・保護者とは、お子さんを養育している方のうち、生計を維持する程度の高い方(所得

《今後の流れ》



の(高い方)です。
※外国人登録がある方で在留資格が「短期滞在」や不法滞在の方には対象となりません。
・保護者が公務員の場合は、勤務先での手続きになりますので、勤務先にご確認下さい。

○子ども手当の寄付を希望する方は
子ども手当の全部または一部の支給を受けずに、これを町田市に寄付して、子ども子育て支援の事業に活かしてほしいという方には、簡便に寄付を行うことができる手続きがあります。
詳細はお問い合わせ下さい。



渋谷新教育長

教育長に 渋谷友克氏が 就任

3月24日に開かれた市議会本会議での同意を得て、教育

山田教育長が 退任

任期満了に伴い、山田雄三

長に渋谷友克氏が4月1日付で就任しました。任期は4年です。
渋谷氏は昭和24年生まれ、60歳。48年町田市就職、市民部国民健康保険課副主幹、企画部財政課長、新庁舎担当部長などを歴任し、平成19年4月から総務部長。



山田前教育長

山田教育長は昭和15年生まれ。平成10年4月に教育長に就任し、3期12年にわたり町田市の教育行政の発展に尽力してきました。

議員選任の監査委員に 佐藤洋子氏・藤田学氏が就任

議員のうちから選任する監査委員に、4月1日付で佐藤洋子氏、藤田学氏が就任しました。

町田えびね苑

開園期間 4月22日(木)～5月9日(日)
開園時間 午前8時30分～午後4時
(入園は午後3時30分まで)

ジエビネ、キエビネ、タカネエビネ、など約3万株のエビネが群生しているほか、クマガイソウやクリンソウなどの野草も観賞できます。また高松宮両殿下が御愛好されていたキエビネを公開しています。
開花状況については、町田市ホームページまたは町田市コールセンター(☎724・5656)、町田えびね苑(☎724・1668=開園期間中)へお問い合わせ下さい。
○入園料 一般300円、小・中学生、高校生100円
○交通 町田バスセンター1番乗り場から藤の台団地行きバスで「藤の台団地」下車、徒歩5分
※車で来場の場合は薬師池公園駐車場をご利用下さい。
※風雨などで危険と判断した時は一時閉園します。



昨年4月撮影

問 公園緑地課 ☎793・7612